

障がいのある職員の状況調査

1 調査対象

平成30年6月1日現在で公立学校、県教育委員会事務局に勤務する障がい者手帳を有する職員を対象に、所属での配慮や支援状況、対象職員の意見などを調査(2名が未回答)

	正規				非常勤				合計
	教員	実習助手	事務技術	計	業務補助職員	実習助手	その他	計	
高等学校	23	3	12	38	10		2	12	50
特別支援学校	20	2	3	25	6	9		15	40
小学校	19		12	31	11			11	42
中学校	21		3	24	5			5	29
事務局	1		8	9	2		1	3	12
合計	84	5	38	127	34	9	3	46	173

2 調査結果 (●: 正規職員に関する取組や意見、○: 非常勤職員に関する取組や意見)

(1) 障がい特性の理解

- ・所属からは、本人の理解のもと障がいの状況を説明し支援体制を整えている状況や周知の必要性、話しやすい環境づくりが大切である旨を指摘する意見がある一方、どこまで伝えるか悩む声もある
- ・障がいのある職員の働く姿が生徒によい影響を与えていたとの意見もある
- ・対象者からは、当初から障がい状況を共有し相談しやすいとの声のほか、伝えることで偏見や誤解を懸念する声や周知のガイドライン策定を求める意見もある
- ・所属、対象者とともに、周りから分かりにくい精神障がいや内部障がいの相互理解の難しさを指摘する意見が多くある

《所属の取組・意見》

- 本人との話し合いを経て、職員会議で体調（障がい）を説明し、職場の理解と支援を依頼（身体）
- 障がい者であることを他の職員に周知することも状況により必要（精神）
- 障がいの全てを言いたくない部分をどう共有するか課題で管理職の配慮が必要（身体）
- 障がい者手帳を有していることを職場のどの範囲まで周知すべきか（身体）
- 配慮して欲しいこと、そうでないことを明確にして周知することが大切（身体）
- 話しやすい環境づくりが重要で思いや要望等を把握することが大切（身体）
- 周囲から障がいがあるように見えないため、配慮しにくい側面がある（身体）
- 見た目では分かりにくい障がいの方には、やはり徐々に意識が薄くなる（身体）
- 周りが必要以上に気を遣わず接することも大切ではないか（身体）
- 障がいのある方の働く姿を身近で見ることは、障がいの有無を問わず生徒によい影響を与えている（生きた人権教育）（身体）
- 個人情報の観点から全職員に情報を共有し、職場理解や定着支援につなげる難しさを感じる（精神）
- 障がい特性を認知できない場合、新しい業務を担わせることの適否の判断が困難。職員間で情報共有をどの程度行えば円滑な業務遂行になる分からない点が課題（精神）
- 知的障がいを有する人との仕事に職員が慣れていないと感じる（知的）

《対象者の意見》

- 着任時に障がい内容を職員会議で共有してもらったため、同僚に相談しやすい（身体）
- 障がい者も自分が行える業務と支援が必要な業務を明確にし、職場の人に伝えるべき。
そのことで互いに気を遣わなくてもすみ、円滑に仕事ができると思う（身体）
- 内部障がいのため普段は特に支障がなく障がい者と認知されにくいため、繁忙時に身体的負担が大きくなつた際や体調が不安定になった場合、周囲に相談しにくい（身体）
- 担当業務で周りから配慮してもらっていることもあり、申し訳なく思う（身体）
- 職場の人に病気のことを伝えた場合、偏見や誤解を生じるのではないかと思う（精神）
- 障がいのどこまで配慮を求めてよいか判断がつかず要望しにくい。要請してもよいラインや我慢すべきライン（指針）を示してもらえると働きやすくなる（身体）
- 人の中にいると疲れるときがある。精神障がいは見た目では分かってもらえないことが多い、人間関係の構築が難しい（精神）
- 精神障がいは外からわかりにくく、理解してもらいにくさを内に貯めてしまうつらさをわかってほしい（精神）

（2）業務内容

- ・多くの所属で、身体や精神などの障がい特性に応じ、重い物の運搬等の軽減、対人関係や精神的負担を軽減する業務分担などの配慮を実施
- ・日常的に担う業務を決めておくことや学校全体で業務を洗い出すべきとの提案あり

《所属の取組・意見》

- 重量物運搬、長時間歩行や起立姿勢を伴う業務は本人の申し出をもとに配慮（身体）
- 紙の枚数を数えるのに時間を要し大きな荷物は運べないため、他の職員が協力（身体）
- 長時間の立ち仕事や重い荷物の運搬は避ける（身体）
- 事務処理に重点をおき、対人業務を軽減（精神）
- 精神負担を伴わない比較的簡単な業務を依頼（精神）
- 決まった仕事（ルーティンワーク）を実施（精神）
- 経験年数を経て定型的業務を安心して任せ、精神的負担を感じているときは事務長が声かけ（精神）
- 業務がないときもあり、日常的に担当業務を決めておくことが必要（精神）

《対象者の意見》

- 学校全体で障がい者が担える平易な仕事を洗い出し整理してほしい。その上でどうしていくか検討したらいいと思う（身体）

（3）業務の担い方

- ・正規職員は、複数職員による業務の分担・補完を実施
- ・非常勤職員には、適切な業務量確保、優先順位の指示、業務変更時の支援などを担う職員を決めておいたり、1日の業務を分かりやすくしたり、口頭だけでなく書くことで指示やアドバイスを的確に伝える工夫などを実施
- ・知的の人は同じ仕事の反復や見通しを持ちやすい仕事が適するとの意見がある
- ・所属、対象者とともに、配属後のガイダンスや研修の実施が提案されている。全盲職員向けに音声パソコンに対応できるファイル利用が必要

《所属の取組・意見》

- 部活動は複数担当とし技術的指導は別に主顧問を配置（身体）

- 6年は2学級あり別の担任と相談し作業を分担。生徒指導も複数で担当（精神）
- 文科省や県教育委員会からPDF資料が送られるが全盲の職員には機械読み上げ可能なワードやテキストファイルも併せて配布してほしい（身体）
- 教頭が1日の業務予定・業務量を確認し優先順位を指示。業務量が過大と思われるときは、業務の削除や分散を実施（精神）
- 各部署の仕事を直接依頼すると過度の仕事量となる恐れがあるため、高等部主事を通し依頼し、優先順位、期日を明確化（知的）
- ホワイトボードにその日に終える業務、毎日の業務、その他教員からの依頼業務の3つに分けて記入し、業務がわかりやすいよう工夫（精神）
- 口頭で一度に多くの内容を伝えると対応できないため、業務量が多い場合はメモを渡したり、メモをとるよう助言（精神）
- チームで業務を実施（身体）
- 電話応対等で注意が必要な内容は事務室職員がメモにしてその場で指示（精神）
- 知的障がいの人は、同じ仕事の繰り返しや見通しが持ちやすい仕事がわかりやすく自らできるが、支援する人が必要。突然の変更や臨機な対応は難しく、耳からの情報は忘れたり、誰に聞くかわからず混乱もある。仕事受付用紙を作成し依頼者が記入。不明なときは本人が依頼者に聞くが、優先順位が必要であったり、指示内容が難しいときは高等部主事が支援。不在時は教頭や学年代表などが代行（知的）
- 資料を音声パソコンで読み上げられるテキスト版で送信あるいは点字版を作成（身体）
- 教務部など特に目を使う分掌には全盲教員を配置しない（身体）
- 会議等で重要個所の内容を読み上げ（身体）
- 採用され職場に配属された後、不安を取り除くガイダンスや研修が必要（身体）

《対象者の意見》

- PDF資料は音声パソコンで読みあげができないので、外部から送信された場合、ワードやテキスト版を送ってもらうよう依頼（身体）
- 事務室への配属後、仕事で不明な点は周りの職員に聞いてできるようになったが、服務や仕事内容は最初に研修を受けた方が不安は少ないと感じた（身体）

(4) 相談、コミュニケーション

- ・所属からは、座席配置の工夫や管理職の声掛け、毎日の業務報告などで、いつも相談でき話しやすい環境を大切にしているとの声に加え、ジョブコーチなど外部専門家の重要性やサポートする職員への支援の必要性、臨機応変の対応が求められる学校での難しさを指摘する意見もある
- ・対象者からは、相談窓口設置を求める意見が多く、周囲の職員は多忙で相談を躊躇する声がある一方で、同じ立場の人が話をする機会が必要との提案もある
- ・将来の雇用に不安があり、今後の契約の説明を求める意見もある

《所属の取組・意見》

- 教頭の隣に席を配置し、日常的に業務遂行状況や本人の思いを把握し、いつでも相談できるようにしている（身体）
- 校務分掌等は聴者と同じ。コミュニケーション面で手話担当を決め情報を保障（身体）
- 障がい者手帳所有と知っている管理職の普段の声かけが大切（身体）
- いつでも相談できる職場環境の整備とともに、隣席に医療従事経験者を配置するなどの支援が定着につながっていると思う（精神）
- 安心した人間関係が築けるよう、コミュニケーションしやすい座席配置（精神）

- 給食時には学部主事が隣で会話をするなど、話しやすい雰囲気を作っている（身体）
- 毎日終業時に業務日誌を教頭に提出し、教頭がコメントを書く。質問等には回答を書いたり翌日アドバイスを実施（身体）
- 各業務の責任者（指示者）を明確にし、困ったときの相談者を予め伝えている（知的）
- 障害者就労支援団体等が、本人の状況の聞き取りや業務指導に来てもらえて、定着支援や業務の幅の拡大につながっている。同じ業務の繰り返しでスキルが向上（知的）
- 困ったことは障がい者支援センターのジョブコーチに相談できる体制になっており、電話等でアドバイスを受けている。第3者の存在は心強い（学校にも）（精神）
- 知的障がい者にはサポートする人が必要。サポート職員は、夜遅くや休日などに電話やSNS等で長時間の話を聞いたり、本人がステップアップし他の正規雇用の進路に繋げられるようなサポート等を実施。サポートを担う人が追い詰められたり、孤独にならぬよう、サポートする人を支える人的配置や支援が必要（知的）
- 職場外の私的な人間関係の悩みや不安がストレスになっているとの相談なども受け止め、対応も一緒に考えるなど、カウンセリングマインドを持って接したい（精神）
- 児童生徒や保護者、地域の方等のコミュニケーションなど、学校は臨機応変な対応が日常的に求められ、障がい種別によっては業務環境を含めてマッチングしにくい場合もあるのではないか。内面的な支援のあり方が難しい（精神）
- 対人関係が苦手で他の職員とギャップを感じているため、日常の会話の機会が増えればと思う（精神）

《対象者の意見》

- 明確な相談窓口を設置してもらえると助かる（身体）
- 大学の学生支援室のように教育委員会などに障がいのある職員をサポートする部署があれば障がい者本人、同僚、上司をうまくつなげられると思う（身体）
- 仕事への意欲と求められる成果とのギャップをどう調整するか非常に難しい。医師や臨床心理士など専門家から、病状に応じた仕事の具体的な内容等の指導・助言がもらえる相談窓口を事務局に設置されたい（精神）
- 担当業務で困り相談したかったが、職員の多忙を気遣い、声を掛けられず先延ばしにする時がある。周りに気を遣っていることも職員に分かってほしい（精神）
- 分からぬことを教えてもらうとき、解釈の仕方が異なることがある（精神）
- 周囲とコミュニケーションを図り、本人に困り感が出たら相談に乗り、一緒に解決策を考える姿勢が大切。精神障がいの方や知的障がいの方は、周囲の人の視線や態度に非常に敏感なため、キーパーソン的な人が身近に1人いるとうまくいく（精神）
- 同じ立場の他の学校の方々と話をする機会があれば、もっと自分のすべき仕事の方向性がわかると思う（身体障がい）
- 将来の雇用に不安があるため、今後の契約がどうなっていくか説明してほしい（精神）

（5）多様な働き方

- ・通院のため時間割の工夫や体調不良時の休暇取得の配慮を行っていたり、勤務状況を把握していたりする所属がある
- ・対象者からは、6時間程度の勤務や1時間遅い出勤時間など柔軟な勤務形態を望む意見がある

《所属の取組・意見》

- 月1回の通院日確保のため、時間割に配慮し、特定曜日に空き時間を集中（身体）

- 体調がすぐれない場合の休憩室での休養、年休の優先取得、勤務時間外の会議は出な
くてもよいことなどに配慮（身体）
- 体調不良時や通院のための休暇が取得しやすいようにしている（休暇取得時には他の教員がそのクラスにフォローに入る）（身体）
- 体調の悪いときは、時間休暇をとりなるべく早く休むよう配慮（精神）
- 特別な配慮等はしていないが、体調に影響が出ないよう、日頃の勤務時間や勤務状況を把握するよう努めている（身体）
- 通院時の休暇取得に配慮（精神）
- 本人の申出で休暇が取れるようにしている（身体）
- 休憩時間の確保と明確化（精神）
- 家族関係や人間関係に疲れてきたときの休暇取得や受容的な対応（精神）

《対象者の意見》

- フルタイム勤務は長く、6時間位が丁度いいと思う。朝の出勤時間が1時間遅く9時半頃だと体調的に楽。勤務時間が柔軟になるとありがたい（身体）

（6）施設、設備、機器

- ・休憩室や休憩スペースの確保、階段の手すりやエレベーターの設置などに加え、板書でのホワイトボードの活用を求める意見もある

《対象者の意見》

- 1人で休める休憩室（個室）があると助かる（精神）
- 以前の勤務校では、板書を黒板でなくホワイトボードを使用でき、手への負担が減りありがたかった。ホワイトボードを使用しやすい環境にしてほしい（身体）
- 教室での机間巡視が困難なため、担任業務が難しい（身体）
- 階段の手すりが片方にしかないため、不自由である。左手が不自由なため、両手で教材等を運べないためエレベーターがあると助かる（身体）
- ストレスが胃痛に来ることが多く個室で横になれるスペースがあればうれしい。個室がない場合はパーテーション等で仕切られた空間がほしい（精神）

（7）その他

- ・津波浸水地域の学校からは避難対応を心配する意見がある
- ・民間のように特例子会社を作れないかとの意見がある

《所属の取組・意見》

- 津波浸水地域にあり、地震、津波避難にはかなりの心配が想定（身体）
- 民間のような特例子会社を作れないか。学校で個々に雇用すると各現場でサポートする人と支援する人を置く必要がある。特例子会社なら、知的障がい者に向く仕事を集め、サポートする人も障がい者個々にではなく、8人に1人ですむと思う（知的）

